

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2008年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 比較組織ネットワーク学 専攻		
指導教員	所属・職名	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科教授	北山晴一 印	
自然・人文の別	自然 ・ ○人文	個人・共同の別	○個人 ・ 共同 名
研究課題名	米国型民主主義がもたらした女性の地位の変容を日韓に探る		
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科 比較組織ネットワーク学専攻 博士後期課程 1年	山岡三子 印	
研究組織	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
研究期間	2008 年度		
研究経費	200 千円		

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

韓国において、2005年に、現行法が制定されて以来7度目となる家族法改正が行われ、2008年1月1日から実施された。そこでは父姓主義原則の修正、同本同姓不婚制度の廃止、親養子制度の新設等が決定され、結果として長年継承してきた「姓不変の原則」はゆらぎを示す結果となった。本研究は、韓国における改正家族法を目に見える事象として捉え、そこに影響を及ぼした因子を多層的に抽出することを試みたものである。本改正法に影響を与えた主要な第一因子は、米国型民主主義が浸透する中での長年に渡るフェミニズム運動の結実が挙げられよう。本研究ではそれと併せ、継承の概念の象徴的存在としての「祖先意識の変容」に着目、第二因子としての解析を試みている。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[姓] [ジェンダー] [祖先]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)**はじめに**

韓国は、現行法が制定されて以来 7 度目となる家族法改正を 2005 年に行い(鄭賢熙 2006: 145 - 158)、戸籍制度(戸主制度)の廃止、父姓主義原則の修正、同本同姓不婚制度の廃止、親養子制度の新設等が決定、2008 年 1 月 1 日から実施された(新家族関係登録制度: 2008)。本改正は、女性団体のフェミニズム運動の結実により実現した(金賢美 2006: 175-185; 鄭賢熙 2006: 158)ものと見られており、今後、女性の地位向上、並びに両性の平等を促進させると期待されている。しかし、本改正の背景の一つとして、父系血縁集団の弛緩、及び、父系血縁集団を収斂させてきた「祖先」という存在の変質が指摘できるのではあるまいか。本研究は、2008 年度の家族法改正を受け、文献研究を通し「祖先というもの」の価値変化が法制を含めた現代社会に与える影響の深度を探究したものである。

1. 家族法改正から見えてくる事象**(1) 戸籍制度(戸主制)の遠景に見る父系血縁集団**

戸籍制度(戸主制)は、日本が植民地支配において朝鮮半島に強制的に移植したものの残滓である(金疇洙・金相瑢 2007: 80; 崔弘基 1996: 227-231; 2005: 165-179; 中生勝美 2005: 151-169; 金賢美 2006: 175 その他)。「戸籍制度上の組織である家(金英達 1996: 49)」を朝鮮半島に導入、1939 年の「創氏改名」へと道を開いた(韓熙 1993: 57-61)。創氏改名とは、「家の名称」である「氏」を、韓国の父系血縁集団を識別する標識の「姓」と「本」に付加するもので、名前の問題というより、ネーミングの仕組みを規定する社会の親族構造(父系血縁集団)を変えようとしたもの、つまり父系血縁集団への強い帰属意識(宗親意識)を解体しようとした(金英達 1996: 41-57/128-147)という見方がある。この「姓を大切にすることにより維持され、ある種の閉鎖性を伴ってきた(1996: 144)」父系血縁集団が、現在、内発性「ゆらぎ」を示し始めた点に注目する。

(2) 父姓主義原則修正から読み解く父系血縁集団の「枠組み」としての揺らぎ

子の「姓」「本」は父に従うことが原則であるものの、届出によって変更可能となった(韓国領事館: 2008)。子は母親の「姓」「本」に従うことが可能となり、再婚家庭においては、子が継父と同じ「姓」「本」に変更することも法院の許可を得て認められることとなった(金疇洙・金相瑢 2007: 120-124)。今まで韓国において、姓は原則的に父系血統を表示し「姓不変の原則」により姓は変えることのできないものとされ、民法においても特殊な場合以外は一切認められてこなかった(金疇洙・金相瑢 2007: 115-117)。この「姓不変の原則」に支えられた「同姓同本」こそ、父系血縁集団の指標(金宅圭 2000: 103)であり、族譜を編纂、祖先祭祀を中心とし(中西祐二 1999: 16-17; 崔仁宅 1996: 805)機能してきた。今回の法改正は、今まで「父系血縁集団の最小単位(末成道男 2002: 283)」としての性格が強調されてきた「家族集団」が、父系血縁集団に対し優越性を示し始めたことであり、父系血縁集団の指標であった「本」「姓」は、今後は、より「家族集団」を指標するのに適した形へと、性質を変化させていく可能性が指摘出来よう。

3) 同本同姓不婚制度の廃止に見る「現実」の「祖先」に対する超克

2005 年法改正で「数え切れない数の同姓者がすべて始祖を同じくするものであるとして、近親者でない者の間までも婚姻を認めないのはいかなる合理的根拠を見出すこともできない(金疇洙・金相瑢 2007: 197)」と「近親婚等禁止」への移行が決定された。同本同姓の範疇は、族譜上の世代深度が 30 代を超えるものがほとんど(朝倉敏夫: 1996)であり、韓国における同姓不婚が、父系の範疇においてエクソガミー(族外婚)規制を受ける(中根千枝 2004: 97-98)ことを意味する為、生物学的理由による近親婚規制が目的という説明は成り立たない。本条項の改正は、現代に至るまで通時的に婚姻制度に影響を及ぼしてきた、人々のまなざしを通した「祖先」が、「同本同姓不婚」の法的根拠を失うことにより、現代社会に対し影響力の低下を示し始めたことが伺えるものである。

2. 「祖先」意識の変容

(1) 小学校の教科書の挿絵改訂

2007年、韓国で小学低学年の教科書挿絵が男女平等に配慮した形へ修正された(朝鮮日報:2007.5.8)。中でも祖先観の変容を示す事例として注目されるのが、小学1年生2学期の『正しい生活』の「墓参り」の挿絵である。2001年のものは、父と子がお墓に向かいお辞儀をし、母親は後ろに立ったままだったのが、修正後は母親も一緒に墓の前でお辞儀をする形へ変更された。

(2) 旧暦のお盆・秋夕(チュソク)に向ける意識と過ごし方

国の連合通信(2007,9,28)は、秋夕に関連した名節ストレスについて職業人1381人に質問した結果、80,4%がストレスがあると答え、秋夕の後も、慢性疲労(66,0%),神経症状(42,6)%,消化不良(34,6%)に引き続き悩まされると伝えた。

(3) 葬礼文化の変化

- ① 土葬から火葬へ
- ② 大病院と葬儀場の融合
- ③ クレジットカードによる香典決済システム

3. まとめ

今回の韓国家族法改正をもたらした要因の一つとして、韓国における米国型民主主義をもたらした男女平等意識を礎としたフェミニズム運動と合わせ、父姓血縁集団の変容を忘れてはなるまい。中でも、それを収斂させてきた「祖先」に対するまなざしの変化は、父系血縁集団の内部における「排他性」や「求心力」を弱化させ、外的な「枠組み」変容にも影響を及ぼしていると思われる。ジェンダー学の見地からの分析と併せ、過去と関係性の中で論じられがちな「祖先」が、現代社会において法制、家族組織に与える影響力の深度を、今後も注意深く考察していく必要性を改めて指摘するものである。

参考文献

- 朝倉敏夫「同本同姓」『事典 家族』弘文堂 1996年
- 韓熙「韓国家族法の変遷史：一九一二年の朝鮮民事令以降」『韓国法の現在(下)』日本比較法研究所 1993年
- 金英達『創氏改名』明石書店 1996年
- 金宅圭『日韓民族文化比較論』(財)九州大学出版会 2000年
- 金賢美「韓国の戸主制廃止と『家族』概念の変化」『家族の変容とジェンダー』日本評論社 2006年
- 金疇洙・金相瑢『注釈大韓民国親族法』日本加除出版 2007年
- 末成道男「ベトナム鏡を通して見た韓日の社会組織」『韓日社会組織の比較』慶應義塾大学出版株式会社 2002年
- 『新家族関係登録制度』韓国領事館 2008年
- 中生勝美「日本の植民地における家族政策：戸籍・家族制度」『国民国家と家族・個人』早稲田大学出版部 2005年
- 中西祐二「祖先の作り方：アジア諸文化に見る親族」『アジアの文化人類学』1999年
- 中根千枝『社会人類学—アジア諸社会の考察』講談社学術文 2002年
- 朝鮮日報(2007.5.8) 「‘男女平等の為に’小学校教科書挿絵修正」
http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2007/05/08/2007050800058.html
 より 2008年7月22日情報取得.
- 鄭賢熙「韓国におけるフェミニズム運動と家族法の変遷」『現代社会文化研究 No.37』2006/12月号
- 崔仁宅「門中」『事典 家族』弘文堂 1996年
- 崔弘基『韓国戸籍制度史の研究』第一書房 1996年
- 連合通信(2007.9.28)「職業人、秋夕ストレス1位はお金の心配」
http://app.yonhapnews.co.kr/YNA/Basic/article/search/YIBW_showSearchArticle.aspx?searchp=article&searchtext=%ec%b6%94%ec%84%9d&contents_id=AKR20070927175700003&search=1
 より 2008年12月23日情報取得.